

統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生態科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	22名以内の会員または連携会員
3	設置目的	生態科学とその関連分野に関して、今後発展すべき分野、発展の障害、などを特定し、必要な科学行政の施策について審議しするとともに、分野の成果を社会に発信する。
4	審議事項	1. 生態科学の生命科学との接点の充実の施策 2. 生態科学の環境科学への貢献を推進する施策に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続